

令和 4 年 8 月 25 日
リサイクル燃料貯蔵株式会社

リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

1. 新規規制基準への対応状況について

「設計及び工事の計画の変更認可申請」について、全体で 2 回に分けて申請しており、そのうちの 2 回目について令和 3 年 11 月 12 日に原子力規制委員会に申請し、令和 4 年 8 月 16 日に認可を得ました。

なお、令和 2 年 2 月 26 日の申請（分割 1 回目）については、令和 3 年 8 月 20 日に認可を得ております。

また、「使用済燃料貯蔵施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」等の改正（令和 3 年 4 月 21 日）に伴い、震源を特定せず策定する地震動を基準地震動に追加するとともに、令和 2 年 11 月 11 日に許可された事業変更許可申請以降の新知見を反映する変更をした「事業変更許可申請書」を令和 4 年 1 月 20 日に原子力規制委員会に提出しました。

2. 「リサイクル燃料備蓄センター 原子力事業者防災業務計画」修正の届出について

「原子力災害対策特別措置法」第 7 条の規定に基づき、青森県知事及びむつ市長との協議を経て、リサイクル燃料備蓄センター「原子力事業者防災業務計画」を修正し、令和 4 年 3 月 25 日に内閣総理大臣及び原子力規制委員会へ届出を行いました。

詳細については、当社ホームページから確認することができます。
(<http://www.rfSCO.co.jp/>)

以 上